指定給水装置工事事業者 変更時提出書類一覧

・添付書類 1、4、6、7 は、様式コーナー「指定給水装置工事事業者関係」からダウンロードできます。

・変更の届出は、変更のあった日から 30 日以内に届け出てください。

・指定給水装置工事事業者証の差し替えが必要な変更につきましては、新しい事業者証の交付を行います。郵送での交付を希望される場合は、角形 2 号（A4 の用紙が折らずに入るサイズ）の封筒に送付先を記入のうえ、180 円分切手を貼付してください。封筒は折り畳み可です。

変更内容＼添付書類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		変更届出書	定款（写し）	住民票（原本）	誓約書	登記事項証明書（原本）	主任技術者選任、解任届出書	廃止、休止、再開届出書	主任技術者免状(写し)	事業所付近の見取図	指定給水装置工事事業者証
商号名称		○	○	○		○					差し替え
代表者（法人）		○	○		○	○					差し替え
本社所在地		○	○			○				○	差し替え
代表者（個人）		新規指定の申請と同じ手続きが必要（登録手数料 10,000 円）						○	○	○	返納
住所（個人）		○		○						○	差し替え
事業所名称		○									
事業所所在地		○								○	
役員		○			○	○					
組織	個人→法人	新規指定の申請と同じ手続きが必要（登録手数料 10,000 円）						○	○	○	返納
	有限→株式等	○	○			○					差し替え
	法人→個人	新規指定の申請と同じ手続きが必要（登録手数料 10,000 円）						○	○	○	返納
主任技術者の氏名		○							○		
主任技術者の免状交付番号		○							○		
主任技術者の選任							○		○		
主任技術者の解任							○				
事業の廃止								○			返納
事業の休止								○			返納
事業の再開								○			
備考										住宅地図等コピー（A4 サイズ）	

問合せ：給水課　給水管理係
電　話：086-271-5411